

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 6 月 25 日（水）
午前10時 7 分 開会
午前10時26分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 米田 達也
副委員長 太田 智博
委 員 浅田 徹、上田 伴子、
小森 弘詞、竹中 理、
田中 藤一郎、山田 貴久
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 （別紙のとおり）
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼総務係長 舩越 初美
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 米田 達也

建設経済委員会 次第

日時：2025 年 6 月 25 日（水） 本会議休憩中

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

令和7年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

〔第6日（6月25日）提案分〕

【建設経済委員会】

第56号議案 令和7年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

第55号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

建設経済委員会名簿(6/25)

=出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	米 田 達 也
副委員長	太 田 智 博
委 員	浅 田 徹
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	田 中 藤一郎
委 員	山 田 貴 久

8名

【当 局】

職 名		氏 名
観光文化部	観光政策課長	中田 啓之
コウノトリ共生部	コウノトリ共生部長	坂本 成彦
	農林水産課長	浪華 誠
	農林水産課参事	村田 光弘
	農林水産課参事	西村 文紀
	コウノトリ共生部次長 兼環境経済課長	瀬崎 晃久
	コウノトリ共生課長	宮垣 均
都市整備部	都市整備部長	富森 靖彦
	都市整備部次長 兼建設課長	久田 涉
	建設課参事	谷口 浩二
	建設課参事 兼国県事業推進室長	北村 省二
	建設課参事 兼用地対策室長	山根 哲也
	都市整備課長	堂垣 俊裕
	都市整備課参事	武中 孝寛
	建築住宅課長	小川 琢郎
	建築住宅課参事	岡田 忠昭
	地籍調査課長	上阪 善晴

3名

職 名		氏 名
城崎振興局	城崎振興局長	富岡 隆
	地域振興課参事	橋本 郁夫
	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局	竹野振興局長	吉村 容子
	地域振興課参事	森口 佳徳
日高振興局	日高振興局長	柳沢 和男
	地域振興課参事	徳味 卓示
	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局	出石振興局長	木之瀬晋弥
	地域振興課参事	山本 隆之
但東振興局	但東振興局長	井上 靖彦
	地域振興課参事	木下 喜晴
上下水道部	上下水道部長	谷垣 康広
	水道課長	縄手 伸幸
	水道課参事	佐伯 勝巳
	下水道課長	野畑 修身
	下水道課参事	羽渕 浩史
農業委員会事務局	農業委員会事務局長	谷田 芳紀

3名

計 6名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	舩越 初美

1名

合計 15名

午前１０時０７分開会

○委員長（米田 達也） それでは、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

皆さんご苦労さまでございます。時間も限られてるということでございますので、早速入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事の進行についてですが、建設経済委員会審査と予算決算委員会に係る建設経済分科会審査を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項１番の付託・分担案件の審査に入ります。

まず、委員会付託された議案の説明、質疑、討論、表決を、次に、当分科会に分担されました議案についての説明、質疑、討論、表決を行います。

委員の皆さん、当局の皆様は、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のってマイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

まず、第５６号議案、令和７年度豊岡市水道事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐伯参事。

○水道課参事（佐伯 勝巳） ２５ページをご覧ください。第５６号議案、令和７年度豊岡市水道事業会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。

今回の予算の補正は、物価高騰等の影響を受ける市民生活を支援するために、一部の利用者の方の基本料金を２か月間無償化するための補正です。

まず、具体的な実施内容を説明いたします。

水道メーターの口径は全部で７種類ありますが、小さいほうからの２種類、１３ミリと２０ミリにつきましては、主に一般家庭で使用されています。その２種類のメーターをお使いの方の水道料金の基本料金部分を二月分、１３ミリの場合は、一月当たり１，０５６円の二月分２，１１２円、２０ミリの

場合は、一月当たり２，０９０円の二月分４，１８０円を無償にいたします。それぞれの水栓数は、１３ミリが３万３，０００、２０ミリが３，７００と想定しております。

では、どの二月が無償となるかでございます。市では、各ご家庭の水道メーターを２か月置きに検針して、検針票を郵便受けなどに入れてあります。その検針票には二月分の請求額がそれぞれ示されておりまして、その二月分の基本料金を１度限りで無償にするということです。

検針する地域でございますが、その時期によって２グループに分かれております。１つ目のグループ、９月下旬から１０月上旬にかけて検針する地域、具体的には豊岡地域の一部と城崎、竹野、出石地域になりますが、これらの地域では、９月分請求額、１０月分請求額の２か月間の基本料金を無償にします。同様に２つ目のグループ、１０月下旬から１１月上旬にかけて検針をする地域、豊岡地域の一部と日高、但東地域になりますが、これらの地域では、１０月分請求額と１１月分請求額を対象といたします。

なお、各月分請求額の納期限は、９月分は１０月３１日、１０月分は土日を挟んで１２月１日、１１月分は年末年始を挟んで１月５日となっております。

実施内容の説明は以上といたしまして、補正予算の説明をいたしますので、資料の２８ページをご覧ください。実施計画の収益的収入及び支出の表でございます。

上段の収入につきましては、給水収益を８，５１６万２，０００円減額いたします。二月分の基本料金を無償化する、その影響額を計上しております。また、一般会計補助金を８，７１６万２，０００円増額します。先ほどの給水収益の減額分と支出の増額分を合わせて、収支均衡となるよう、一般会計から繰り入れるものでございます。

下段の支出につきましては、料金計算システムの改修費として委託料２００万円を計上しております。

29ページ以降に予定キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表を添付しておりますので、ご清覧願います。

説明は以上でございます。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

太田委員。

○委員（太田 智博） ちょっと教えてください。この13ミリと20ミリで大体水道栓の約96%を占めるというふうに書かれてるんですけど、例えば、大きなマンションとかがあるんですけど、マンションなんかってというのは、イメージ的にもっと大きい口径で水を取ってるようなイメージがあるんですけど、こういう大きなマンションなんかもこの対象に入ってきてるんですかね。そこを1点教えていただきたいです。

○委員長（米田 達也） 佐伯参事。

○水道課参事（佐伯 勝巳） 大きなところは、親水栓、子水栓っていう関係がありまして、親水栓が40ミリであったり、25ミリであったりする場合があります。そのときは対象とはなりません。以上でございます。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 今回、2か月っていうことなんですけれど、なかなか市民生活、厳しいがあるので、もう少し期間を延ばせないのか、4か月だとか半年だとかというようなことは考えられていたのかと、これ全く逆になってしまうんですけども、これまでも非常に水道の経営に関しましては非常に厳しい状況だっているところがあったりとか、あれするようないところで、逆にそういった影響等々は大丈夫なのか、この2点、真逆の質問になってしまうんですけど、よろしくお願いいたします。

○委員長（米田 達也） 佐伯参事。

○水道課参事（佐伯 勝巳） まず、次の55号議案でも説明いたしますが、財源といたしましては、国の地方創生臨時交付金が当たります。これが4、6

00万円ほどです。それにプラスして、この事業、この総額8、700万円ほどをやろうということで、これを今二月でこの状態です。これを四月にすると、その倍かかるということで、二月分でいこうということになっております。

水道会計上どうなのかというご質問ございました。給水収益自体は減少しますけど、それに委託料も合わせまして、収支とんとなつるようになり、一般会計から繰り入れますので、収支的には全く変わりません。そのように考えております。以上でございます。

○委員長（米田 達也） 田中委員。（発言する者あり）

はい、谷垣部長、どうぞ。

○上下水道部長（谷垣 康広） まず、最初の一般会計、まず水道事業としては、減額したくないという、事業としてはしたくないというところで、一般会計のほうからの繰入れを全額するというところで水道事業として受け入れたというふうな形になっております。

それから、先ほどの補助金、交付金の分で4、000万円程度しかないというところで、2か月が限度じゃないかというふうなことになっておろうかなと思います。以上です。

○委員長（米田 達也） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 要は、国からの交付金があるんで、やるっていうようなところが、分かるんですけど、市としてのそういう、市民に対して、こういう厳しいところに対してプラスアルファ、普通例例えば、交付金が国から来て、市としてもやっぱりこれはもう合わせてやって4か月っていうふうな考え方は持てなかったのかどうか。そういうふうなところ辺がやっぱりちょっと、逆に言ったら大事なじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（米田 達也） 谷垣部長。

○上下水道部長（谷垣 康広） 先ほど申しました交付金が4、000万円程度しかない。その4、000万円をいかに市民に対してどういうふうに使お

うかというところで、その約倍、8,000万円余りというところに至ったというふうに、一般会計から出せる分というところで2か月というふうにお聞きをしておるところです。

○委員長(米田 達也) 田中委員。

○委員(田中藤一郎) それは分かってるんですけど、まあまあ、分かりました。しっかりとやってください。

○委員長(米田 達也) ほかにございませんか。
浅田委員。

○委員(浅田 徹) 一応、この水道料金ということの減免ということですけど、当然これは下水道料金はかかってくるということで、当然、市民に関しては下水道使用料を払うというふうなところの理解でいいんですね。

○委員長(米田 達也) 佐伯参事。

○水道課参事(佐伯 勝巳) 下水道使用料については、従前どおりの金額で払っていただきます。以上です。

○委員長(米田 達也) 浅田委員。

○委員(浅田 徹) その辺でまたそごが生じないように、間違えて、入力ミスとか、嚴重にダブルチェックよろしくお願いします。以上です。

○委員長(米田 達也) ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(米田 達也) 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(米田 達也) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(米田 達也) ご異議なしと認めます。よって、第56号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午前10時17分 委員会休憩

午前10時17分 分科会開会

○分科会長(米田 達也) ただいまから建設経済分科会を開会します。

それでは、第55号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

当局の説明は、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入の順に説明をお願いします。

まず、コウノトリ共生部農林水産課、説明をお願いします。

浪華課長。

○農林水産課長(浪華 誠) それでは、農林水産課の補正予算についてご説明をします。

議案書の17ページをご覧ください。ページの一番下の囲みになります。有害鳥獣駆除対策事業費300万円の増額です。今年度も4月から5月にかけて、出没が多かった昨年度を上回るペースで熊の目撃情報が報告をされておりまして、5月25日には但東町河本で熊による人身事故も発生しております。このため、熊を人里に寄せつけない緊急の防除対策として、不要果樹の緊急伐採に取り組みたいと考えています。

現在想定しておりますのが、人身事故のあった地域や出没の危険性が高い地域を中心に、バッファゾーンの刈り払いですとか、柿や栗の木など、約400本の不要果樹の伐採を予定しておりまして、事業の実施に必要な経費を増額をするものです。

次は15ページをご覧ください。歳入予算になります。上から2つ目の囲みになります。県補助金のツキノワグマ管理総合対策事業費補助金225万円は、先ほど説明をしました不要果樹の緊急伐採等の事業に対する県からの補助金となります。

説明は以上です。

○分科会長(米田 達也) 佐伯参事。

○水道課参事(佐伯 勝巳) 水道課分を説明いたします。

17ページをご覧ください。中段の表において、水道事業会計負担金を8,716万2,000円増額しております。これは先ほどの議案で申し上げたとおり、水道事業におきまして、物価高騰等の影響を受ける市民生活を支援するために、基本料金を2

か月間無償化する事業を実施することとしております。そのための負担金でございます。

15ページをご覧ください。続いて歳入でございます。上段の表、地方創生臨時交付金4,606万2,000円は、国が予備費を活用して重点支援地方交付金を追加したものでありまして、本市の割当て分は全て水道事業への負担金の財源といたします。

下段の表、財政調整基金繰入金のうち4,110万円について、水道事業への負担金の財源といたします。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） ご異議なしと認めます。

よって、第55号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午前10時20分 分科会休憩

午前10時20分 委員会再開

○委員長（米田 達也） ただいまから建設経済委員会を再開します。

以上で、当委員会に付託されました議案に対する審査は終了しました。

この際、委員の皆さん、当局の皆さんから何かございましたら、発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） ないようでしたら、当局の皆様は退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

○委員長（米田 達也） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、協議事項2番の意見・要望のまとめに入ります。

本日委員会において審査しました議案について、当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。ご発言があればお願いいたします。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほど田中委員が言われたように、それこそ財政の話だと思いますけれども、やっぱり今、大変厳しい状況の中、2か月といわず、財政のほうとやっぱり頑張ってもらって、もうちょっと延ばしてもらうという方向で何とか調整ができないのかなという意見、どういうふうにまとめたいのか分からないけど、ちょっとそういう感じで上げといってもええんかなと思うんですけど。要望として、意見として。

○委員長（米田 達也） はい。そうですね、はい。

それでは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） じゃあ、委員長報告についてですが、先ほどのご意見を要約するっていうことで、案文は正副委員長にご一任願いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、異議がないようですので、正副委員長に一任願います。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午前10時24分 委員会休憩

午前10時24分 分科会再開

○分科会長（米田 達也） ただいまから建設経済分科会を再開します。

次に、分科会意見・要望のまとめに入ります。

本日分科会で審査をいたしました第55号議案、

令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）について、分科会審査における意見・要望について、ご発言があればお願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時25分休憩

午前10時26分再開

○分科会長（米田 達也） それでは、再開いたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） それでは、分科会長報告についてですけれども、案文は正副分科会長にご一任願いたいと思いますけれども、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（米田 達也） 異議がないようですので、正副分科会長にご一任願います。

ここで建設経済分科会を閉会します。

午前10時26分 分科会閉会

午前10時26分 委員会再開

○委員長（米田 達也） ただいまから建設経済委員会を再開します。

次に、4のその他ですけれども、委員の皆様から何かご発言、ご意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、以上をもちまして、建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時26分閉会
